

令和 3 年度

枚方市施策評価報告書

(総合計画及び総合戦略の進捗管理)

令和 4 年 1 月

枚方市

目 次

1. 施策評価制度の概要	1
(1) 施策評価の目的	1
(2) 評価方法	1
2. 令和3年度 施策評価	4
(1) 実行計画の実績	4
(2) 施策指標の推移	4
3. 総合戦略	7
(1) 総合戦略の概要	7
(2) 評価方法	7
(3) 関連する実行計画の実績	9
(4) 重要業績評価指標（K P I）の推移	9
【参考】	
・ 人口動態	1 2
・ 令和3年度 枚方市施策評価員名簿	1 4
・ 施策評価と事務事業実績測定の関係	1 5
・ 枚方市施策評価員による主な意見・提案	1 6
・ 施策指標一覧	1 7
・ 総合戦略K P I（重要業績評価指標）一覧	2 5

1. 施策評価制度の概要

(1) 施策評価の目的

本市では、総合計画基本計画（以下、「基本計画」という。）の施策推進にあたり、市民参加による市政運営を目指して、平成 22 年度から評価・検証機能を強化した都市経営サイクル（行政運営における P D C A サイクルのシステム化）を運用しています。

施策評価は、市民による評価を政策につなげていくことを目的に実施するもので、評価のプロセスを公表し、市民への説明責任を果たすとともに、学識経験者や市民などの枚方市施策評価員（以下、「評価員」という。）による評価も取り入れながら、市政運営の透明性と市民の市政への関心を高めることを目指すものです。

(2) 評価方法

基本計画の推進にあたっては、基本計画を具体化するための 61 の取り組みで構成される、第 2 期実行計画＜令和 2 年度～令和 5 年度＞を基に進めます。

第 2 期実行計画は、基本計画の施策指標（客観的指標）の推移に係る分析を行うとともに、実行計画を構成する事務事業又はその指標の実績を活用することで、毎年度、検証・評価しながら進捗管理を行います。また、評価結果を評価員や市民に公表するとともに、評価員の意見や社会状況等も踏まえ、必要に応じて構成事務事業の見直しを行います。

基本計画は、実行計画 4 年間の総括を基に、市民意識調査による施策指標（主観的指標）も活用しながら、検証・評価を行い、必要に応じて改定を行います。

※別添「第 2 期実行計画」のとおり

■「施策指標」による進捗管理

28 の施策目標及び 4 つの計画推進ごとに、市民の評価により進捗を測る「主観的指標」と客観的な数値により進捗を測る「客観的指標」を組み合わせ、「施策指標」を設定しています。この施策指標の推移を把握することで、計画の進捗管理を行います。

施策指標	主観的指標	● 目標に向けた取り組みの成果を、市民がどのように感じているか把握する指標（4 年ごとに市民意識調査により把握する） ※指標例：「防災体制が整っていると感じている市民の割合」、「防犯体制が整い、身近な安全が確保されていると感じている市民の割合」など （市民の割合とは、市民意識調査の 6 つの回答区分［高い、やや高い、普通、やや低い、低い、わからない］のうち、「高い」、「やや高い」の回答率）
	客観的指標	● 目標に向けた取り組みの成果を、客観的な数値により定量的に把握する指標（原則、毎年度、実績数値を把握する） ※指標例：「重要物資備蓄目標達成率」、「自主防災組織が年 1 回以上の訓練を実施した割合」など

※施策指標については、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じてより適切な指標への改善を図ります。

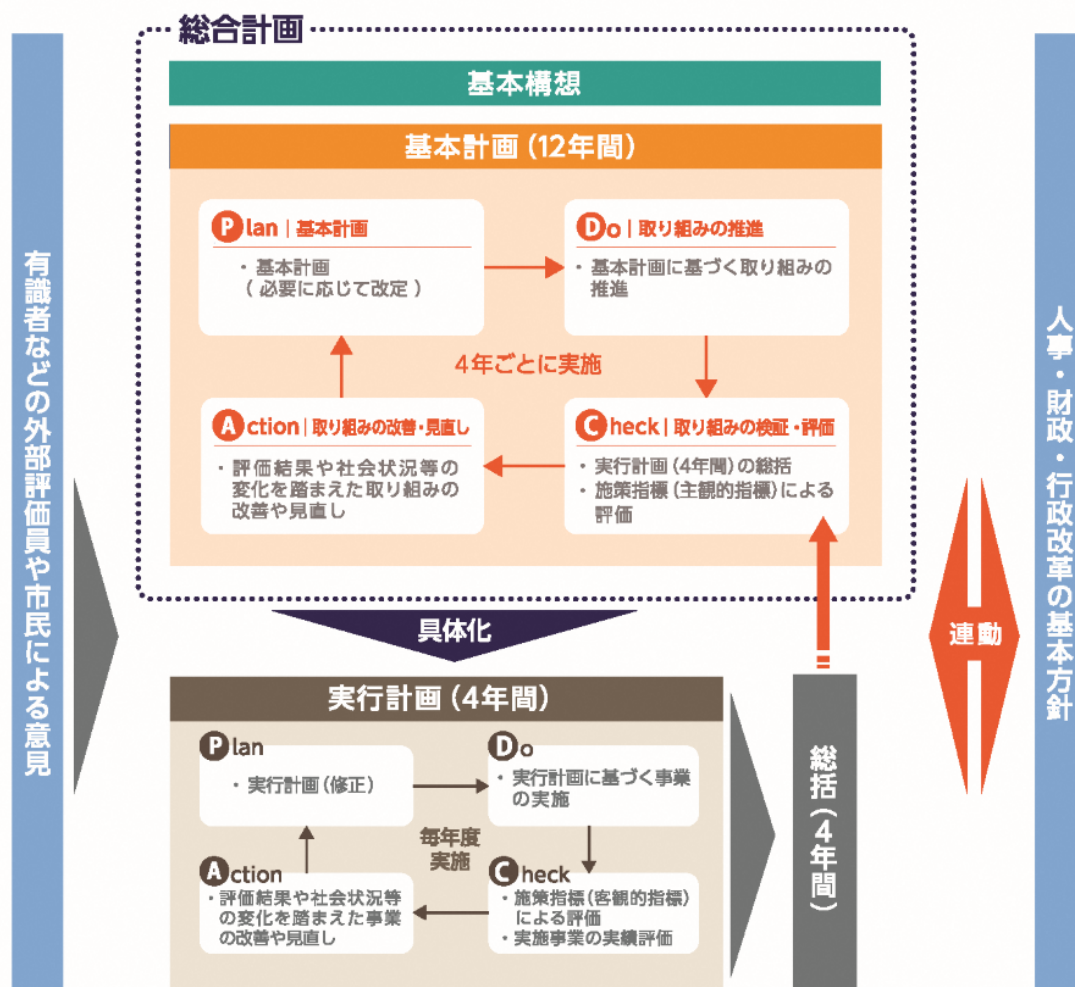
■「実行計画の実績」による進捗管理

毎年度、実施に係るコストや人員とともに、目標達成に向けた実績度（有効度）を把握することで、実行計画の進捗管理を行います。

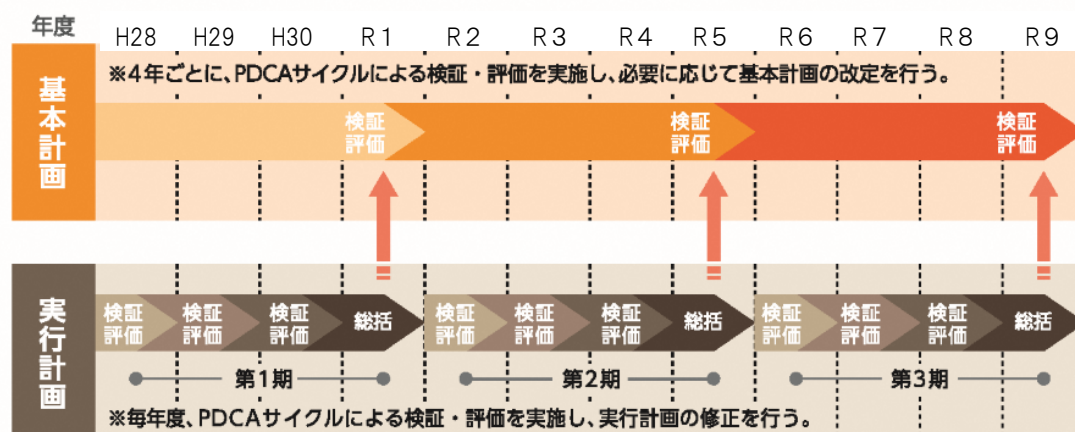
なお、基本計画の検証・評価についても、評価員や市民により、計画が適切な内部評価をもとに効率的・効果的に推進しているかなどについて意見をいただきながら行います。

さらに、以下のような評価サイクルを人事・財政・行政改革の基本方針と連動させることで、計画の実行性を高めていきます。

■ 総合計画の進め方のイメージ



■ 基本計画と実行計画の検証・評価、推進の流れ



【第5次枚方市総合計画基本計画 4つの重点的に進める施策】

重点的に進める施策	主な関連施策目標等
1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる	計画推進 1・2
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる	施策目標 14・15・16
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる	施策目標 6・7・8・9
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる	施策目標 4・5・18・20・21

【第5次枚方市総合計画基本計画 部門別の取り組みの施策体系】

基本構想	基本計画	
5つの基本目標	NO.	施策目標
安全で、利便性の高いまち	1	災害に対する備えができているまち
	2	災害時に、迅速・的確に対応できるまち
	3	暮らしに身近な安全が確保されたまち
	4	安全で快適な交通環境が整うまち
	5	快適で暮らしやすい環境を備えたまち
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6	誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
	7	公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
	8	安心して適切な医療が受けられるまち
	9	高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
	10	障害者が自立し、社会参加ができるまち
	11	すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち
	12	男女がともに参画し、個性を発揮できるまち
	13	平和の大切さを後世に伝えるまち
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	14	安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
	15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
	17	誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
地域資源を生かし、人々が集い活みなぎるまち	18	人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
	19	地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
	20	いきいきと働くことのできるまち
	21	地域産業が活発に展開されるまち
	22	農を守り、生かすまち
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	23	豊かな自然環境を大切にすまち
	24	まちなかのみどりを育てるまち
	25	ごみを減らし、資源の循環が進むまち
	26	安全で良好な生活環境が確保されたまち
	27	地球温暖化対策に取り組むまち
	28	美しく魅力あるまち並みが育まれるまち
計画の推進に向けた基盤づくり	NO.	計画推進
市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進	1	市民との情報の共有化を進めます
	2	市民による活発なまちづくり活動を支援します
効率的・効果的な市政運営	3	持続可能な行財政運営を進めます
広域的な連携と地方分権の推進	4	自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

2. 令和3年度 施策評価

(1) 実行計画の実績

各施策目標に対応する実行計画の取り組みについて、構成事務事業の実績や進捗状況を把握することで、評価員にも意見・提案等をいただきながら、効果的に執行できているかどうか検証・評価を行いました。

評価員からいただいた意見・提案等については、今後の事業運営に活用し、各取り組みの評価については、構成事務事業の実績と施策指標の推移から、A～Eの5段階で客観的な評価を行いました。

本年度は、効果的なもの（A）が22個、おおむね効果的なもの（B）が14個、改善に向けた検討を要するもの（C）が7個、課題の検証を要するもの（D）が2個でした。

なお、令和2年度は、イベントの参加者数や施設の利用状況など、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた指標があり、特に、構成事務事業又は施策指標のすべての指標が新型コロナウイルスの影響を受けている実行計画の取り組みについては、評価対象外としています。

次年度に向け、感染症対策を踏まえ、指標を含めた事務事業の見直しを図るなど、施策目標の達成に向け、各取り組みの充実を図っていきます。

(2) 施策指標の推移

各施策目標の達成度を客観的かつ定量的に把握する施策指標について、策定時の値及び前年度の値と比べ、その実績推移が目標値の達成に向けてどのような状況にあるかについて確認し、①～④に分類しました。

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

【指標の分類方法】

- ①…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じで、かつ前年度と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じ場合
- ②…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じであるものの、前年度と比較して目指すべき方向に向かっていない場合
- ③…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっていないものの、前年度と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じ場合
- ④…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっておらず、かつ前年度と比較して目指すべき方向に向かっていない場合

各分類の合計は、次頁の表のとおりです。

施策目標	施策指標の分類			
	①	②	③	④
1. 災害に対する備えができているまち	3	1	-	1
2. 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	3	-	-	1
3. 暮らしに身近な安全が確保されたまち	3	-	-	-
4. 安全で快適な交通環境が整うまち	3	1	1	-
5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	3	-	-	1
6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	1	1	-	5
7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	1	-	1	1
8. 安心して適切な医療が受けられるまち	1	1	-	3
9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	3	-	-	2
10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち	1	-	1	-
11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	1	2	-	1
12. 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	2	1	-	-
13. 平和の大切さを後世に伝えるまち	-	-	-	1
14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	1	-	-	-
15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち	4	3	1	1
16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	2	1	-	5
17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	-	-	-	5
18. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	-	-	-	1
19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	-	-	1	3
20. いきいきと働くことのできるまち	-	-	-	2
21. 地域産業が活発に展開されるまち	1	-	-	4
22. 農を守り、生かすまち	1	-	-	2
23. 豊かな自然環境を大切にするまち	4	-	-	-
24. まちなかのみどりを育てるまち	3	-	-	-
25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち	1	-	-	1
26. 安全で良好な生活環境が確保されたまち	5	-	-	-
27. 地球温暖化対策に取り組むまち	1	-	-	-
28. 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	3	-	-	-
29. 市民との情報の共有化を進めます	4	-	-	-
30. 市民による活発なまちづくり活動を支援します	1	1	-	1
31. 持続可能な行財政運営を進めます	3	1	-	1
32. 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	2	-	-	-
	61	13	5	42

(注) 分類困難な指標を除く。

①に分類されている施策指標については、施策目標に向かって順調に進んでおり、引き続き取り組みを推進します。②に分類されている施策指標は、策定時の数値を上回っていますが、前年度の数値を下回っていることから、今後の事業の推移について注視し、事業の改善や見直しも含め、推進していく必要があります。

③に分類されている施策指標については、前年度の数値を上回っていますが、現時点で策定時の数値から下回っているため、施策目標の達成が困難となる可能性があり、注意が必要です。④に分類されている施策指標は、現状把握により抽出した課題や市民ニーズを踏まえ、より一層めざすべき方向へ推移するような取り組みやあり方を含めた検討が必要です。

ただし、令和2年度の実績については、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントの中止・縮小、施設利用の停止又は外出自粛などの影響を受けたものが多く、施策指標や関連する事務事業の見直しについては、慎重に判断をしていく必要があります。

3. 総合戦略

(1) 総合戦略の概要

少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めました。令和元年 12 月 20 日には、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生法第 10 条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度（令和元年度）までの 5 年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

人口減少は、本市のまちづくりにとって大きく影響するものと考えられることから、令和 2 年 3 月に、令和 2 年度（2020 年度）を始期とする第 2 期の「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めているところです。

総合戦略では、本市の実情に応じた 4 か年（令和 2 年度～令和 5 年度）の基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策、重要業績評価指標（K P I）を提示しています。

(2) 評価方法

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、重要業績評価指標（K P I）の達成度等を検証しながら P D C A サイクルによる進捗管理を行います。なお、進捗管理にあたっては、客観性を確保するために、評価員による意見を聞きながら評価を行います。

総合戦略の策定にあたっては、平成 28 年度を始期とする、第 5 次総合計画の策定作業を進める中で、整合を図りながら進めてきたことから、総合戦略については、施策評価制度を活用することで、実施事業、K P I の達成度等を検証するとともに、あわせて、人口動態（自然増減や社会増減など）についても把握しながら、進捗管理を行っていきます。

総合戦略の3つの基本目標

基本目標 1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

基本目標 2

市民の健康増進や地域医療の充実を図る

施策目標

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
3. 健康危機管理が充実したまち
4. 安心して適切な医療が受けられるまち

基本目標 3

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

(3) 関連する実行計画の実績

各施策目標に対応する実行計画の取り組みについて、構成事務事業の実績や進捗状況を把握することで、評価員にも意見・提案等をいただきながら、効果的に執行できているかどうか検証・評価を行いました。

評価員からいただいた意見・提案等については、今後の事業運営に活用し、各取り組みの評価については、構成事務事業の実績と施策指標の推移から、A～Eの5段階で客観的な評価を行いました。

本年度は、効果的なもの（A）が13個、おおむね効果的なもの（B）が9個、改善に向けた検討を要するもの（C）が4個、課題の検証を要するもの（D）が1個、見直しを要するもの（E）が1個でした。

なお、令和2年度は、イベントの参加者数や施設の利用状況など、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた指標があり、特に、構成事務事業又は施策指標のすべての指標が新型コロナウイルスの影響を受けている実行計画の取り組みについては、評価対象外としています。

次年度に向け、感染症対策を踏まえ、指標を含めた事務事業の見直しを図るなど、施策目標の達成に向け、各取り組みの充実を図っていきます。

(4) 重要業績評価指標（KPI）の推移

各施策目標の達成度を客観的かつ定量的に把握する施策指標について、策定時の値及び前年度の値と比べ、その実績推移が目標値の達成に向けてどのような状況にあるかについて確認し、①～④に分類しました。

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

【指標の分類方法】については4頁を参照。

各分類の合計は、以下の表のとおりです。

【基本目標1】 「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」	重要業績評価指標（KPI） の分類			
	①	②	③	④
施策目標				
1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	1	－	－	－
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち	6	3	1	1
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	4	1	－	7
	11	4	1	8

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標 1」では、約 46%の指標が①に分類されているものの、一方で約 38%の指標が③、④に分類されています。

【基本目標 2】 「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」	重要業績評価指標（KPI） の分類			
	①	②	③	④
施策目標				
1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	4	－	－	2
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	1	1	－	5
3. 健康危機管理が充実したまち	－	－	1	1
4. 安心して適切な医療が受けられるまち	1	1	－	3
	6	2	1	11

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標 2」では、約 30%の指標が①に分類されているものの、一方で約 60%の指標が③、④に分類されています。

【基本目標 3】 「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」	重要業績評価指標（KPI） の分類			
	①	②	③	④
施策目標				
1. 地域産業が活発に展開されるまち	1	－	－	4
2. いきいきと働くことのできるまち	－	－	－	2
3. 安全で快適な交通環境が整うまち	2	－	1	1
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	7	－	－	1
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	－	－	－	2
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	－	－	1	1
	10	0	2	11

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標 3」では、約 43%の指標が①に分類されているものの、一方で約 57%の指標が③、④に分類されています。

①に分類されている施策指標については、施策目標に向かって順調に進んでおり、引き続き取り組みを推進します。②に分類されている施策指標は、策定時の数値を上回っていますが、前年度の数値を下回っていることから、今後の事業の推移を注視していく必要があります。

総合計画と同様、③に分類されている施策指標については、前年度の数値を上回っていますが、現時点で策定時の数値から下回っているため、施策目標の達成が困難となる可能性があります。④に分類されている施策指標は、現状把握により抽出した課題や市民ニーズを踏まえ、より一層めざすべき方向へ推移するような取り組みやあり方を含めた検討が必要です。

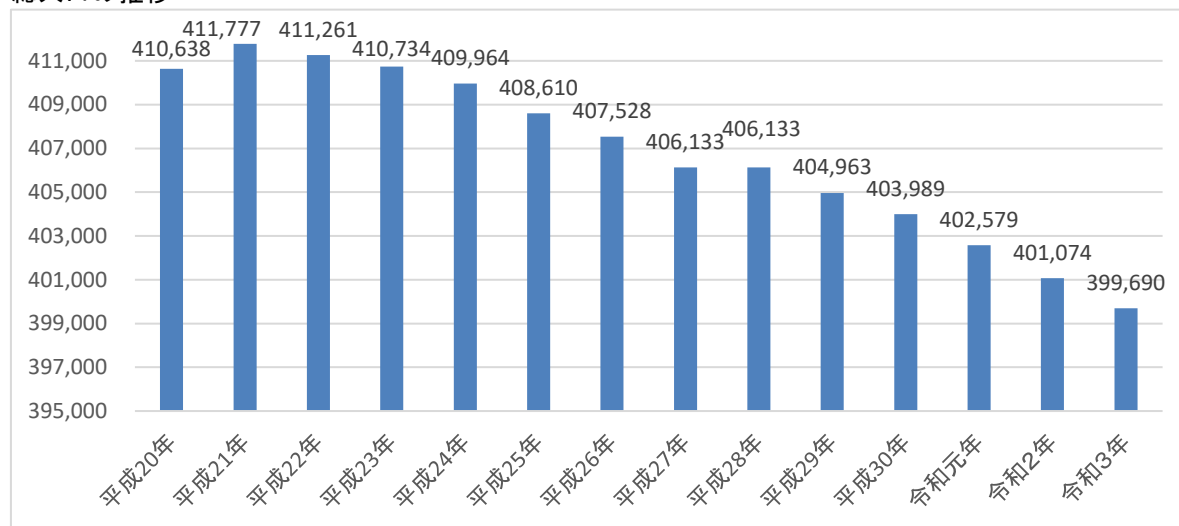
ただし、令和２年度の実績については、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントの中止・縮小、施設利用の停止又は外出自粛などの影響を受けたものが多く、施策指標や関連する事務事業の見直しについては、慎重に判断をしていく必要があります。

【参考】人口動態

総人口

本市の総人口については、平成 21 年をピークに減少傾向が続いており、令和 3 年 1 月 1 日現在で、399,690 人となっています。

総人口の推移

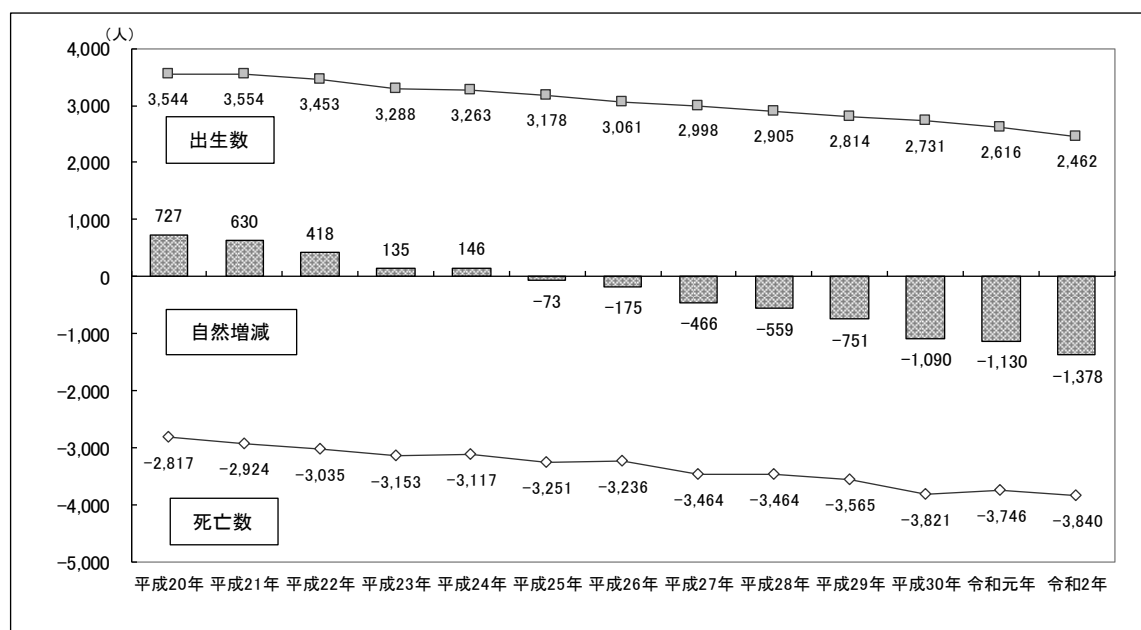


(平成 27 年以前は 12 月末日現在、平成 28 年以降は 1 月 1 日現在)、出典：枚方市統計書

自然動態 (出生・死亡)

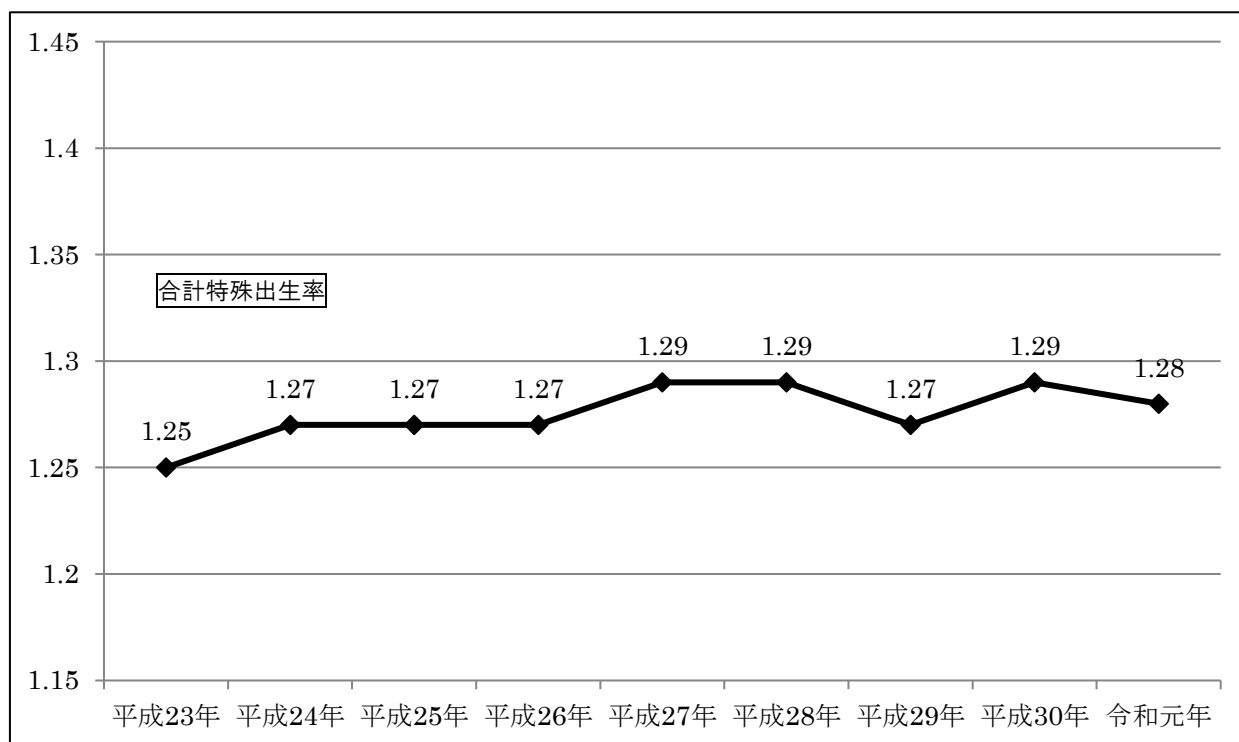
出生と死亡による自然増減については、平成 25 年以降、死亡数が出生数を上回っており、令和 2 年では、1,378 人の自然減となっており、人口減少に影響を与えています。合計特殊出生率については、若干減少に転じているものの、概ね横ばいで推移しています。

出生数、死亡数の推移



出典：枚方市統計書

合計特殊出生率の推移



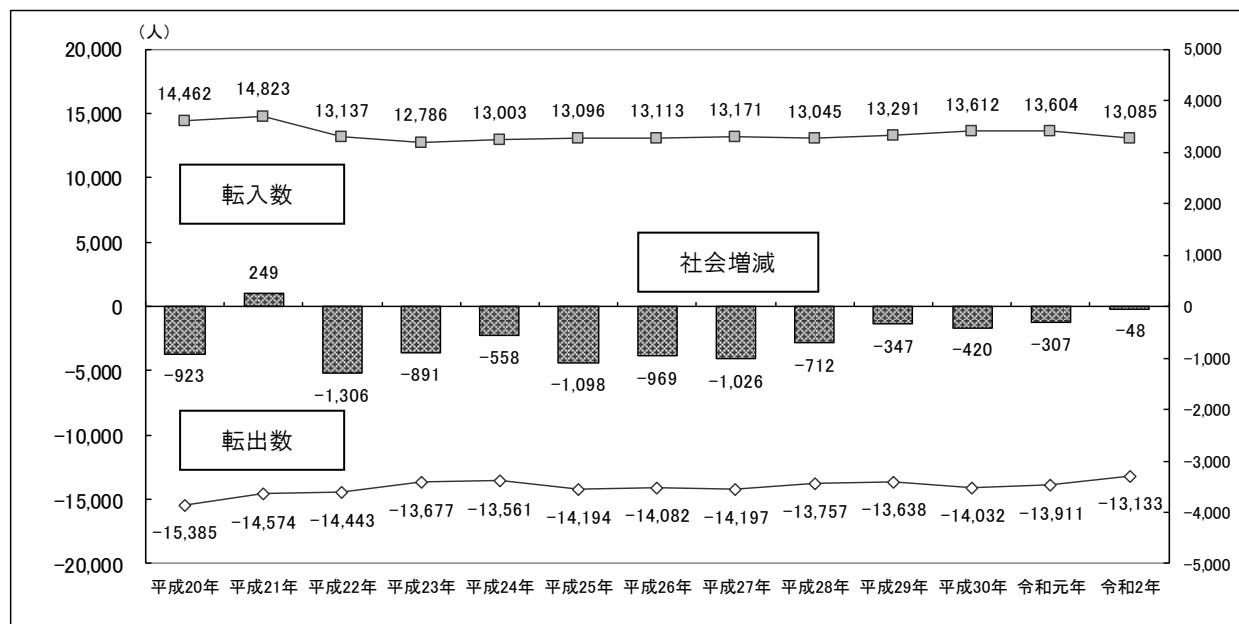
各年 10 月 1 日現在、出典：枚方市統計書

社会動態（転入・転出）

令和元年と比べると、転入数が減少しているものの、転出数についても減少しており、転入と転出による社会増減については、転出超過数が減少傾向にあります。ただし、転出数や転入数の推移から一定の傾向を導くためには、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化を見極める必要があります。

今後も、総合戦略に基づきながら、K P I で定める目標の達成に向け、引き続き定住促進・人口誘導に係る取り組みを推進していきます。

転入数、転出数の推移



出典：枚方市統計書

【参考】令和3年度 枚方市施策評価員名簿

- 【設置根拠】 枚方市施策評価員設置要綱
- 【担当事務】 施策評価を行うこと。
施策評価の手法に関する調査を行うこと。
- 【定数及び任期】 評価員の定数は、7人以内とする。
評価員の委嘱期間は、1年以内とする。ただし、再度の委嘱を妨げない。

氏 名	所 属	選出区分	専門分野
新川 達郎	同志社大学 名誉教授	学識経験者	行政・地方自治 公共政策
橋本 有理子	関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授	学識経験者	福祉
谷本 雅洋	北大阪商工会議所 専務理事・事務局長	各種団体	商工業
松元 広樹	特別非営利活動法人 ひらかた市民活動市民センター 理事	各種団体	市民活動団体
末岡 妙子	樟葉西校区コミュニティ協議会 会長	各種団体	市民活動団体

【個別ヒアリング】

施策評価の効果的な実施に資するため、当該年度に委嘱した各評価員に対し、個別のヒアリングを実施。

ヒアリング実施期間	ヒアリングの概要
9月17日（金） ～10月1日（金）	施策評価の実施について ・令和2年度実行計画に対する評価・意見

【参考】施策評価と事務事業実績測定の関係

本市では、総合計画の進捗管理として実施する施策評価のほか、事務事業実績測定を実施しています。施策評価は、実行計画を対象としており、毎年度、施策指標（客観的指標）と実行計画の進捗を測る主な指標（実行計画を構成する事務事業に係る指標）を活用し、取り組みの検証・評価を行うもので、4年ごとに、計画期間中の検証・評価内容を踏まえ、施策指標（主観的指標）をもとに基本計画の検証・評価を行います。

事務事業実績測定は、市の実施する全事務事業を対象としており、毎年度、各事務事業の取り組み実績、投入したコストや人員等を把握するもので、各事務事業に達成目標と指標を設定し、その達成状況を把握しています。

実行計画の実績把握にあたっては、事務事業実績測定の内容についても踏まえる必要があることから、両者の関係性について、「施策評価と事務事業実績測定の関係整理表」のとおり、整理を行いました。

枚方市施策評価員による主な意見・提案

令和3年度施策評価にあたって、評価員からいただいた意見・提案等の中から、主なものを掲載しています。この他にも多くの意見・提案をいただいております、それらを踏まえ、実行計画を構成する事務事業の改善を検討します。

全般
○イベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できないものが多かったようだが、この機会に市民ニーズをあらためて分析し、来年度以降の実施の必要性を検証してはどうか。
施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち
○新型コロナウイルス感染症への対応を全庁的に検証し、今後の災害時対応に教訓が活かされることを希望する。
施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
○「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」について、地域共生社会の実現に加え、新型コロナウイルス感染により、CSWの活動範囲はより広がり、一つひとつのケースにも深みを増すことが想定される。今後は、CSWの活動の周知、オンライン相談の実施、CSWのスキルアップ研修などがより一層必要になってくるのではないかと。
施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
○「予防接種事業」について、ワクチン接種が日常生活の中でも話題になるなど、身近なものとしてとらえられるようになってきている。一方で、その他のワクチンとの違いがよくわからない市民もいるかもしれない。ワクチンに注目が集まっているこの機会を利用し、市民が安心して各種ワクチンを利用できるよう、それぞれのワクチンの概要や違い、留意点を整理したものを市民に発信してはどうか。
施策目標10 障害者が自立し、社会参加ができるまち
○新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた各事業について、緊急時の対応であったため、細やかな視点が欠けてしまうこともあったのではないかと。事態が落ち着き次第、「声なき声」に耳を傾け、配慮を要する部分の検証・見直しなど、今後の方策や対応策について検討してはどうか。
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち
○「子どもの居場所づくり補助事業」について、新型コロナウイルスの感染拡大により、子ども食堂の取り組み状況にも差が見られたが、今後は横断的なつながりを持ち、お互いの取り組みや悩みを共有できる場があってもよいのではないかと。
施策目標19 地域資源を活かし、人々の交流が盛んなまち
○市内に特色のある大学があることを活かして、市民とつながる取り組みを実施されていることは、非常に良いと思います。
施策目標20 いきいきと働くことのできるまち
○雇用対策については、求職者と人材確保を要する市内の中小事業者のニーズがマッチしているのか検証すべきであり、求職者への周知や企業ニーズの把握が必要ではないかと。
施策目標24 まちなかのみどりを育てるまち
○「プレーパーク推進事業」は子供のころから自然の中で体を動かす機会として、非常に良い事業だと思う。将来枚方市のみどりを守り育てる意識を持つ人が育ってくると良いと思う。 ○「緑化推進事業」について、市民のみどりへの関心の高さが数値からうかがえる。高齢者だけでなく、幅広い年齢層で関心があると思われ、継続しての取り組みに期待する。
施策目標28 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち
○「道路アダプト事業」について、市民が道路の里親というのは、市民が道路の美化を自分事としてとらえるのに非常に良いと思う。実際に他市と比較して枚方市の道路はきれいだと感じる。 ○「プラゴミ削減・ポイ捨て防止推進事業」について、枚方市は道路はきれいで、比較的道路へのポイ捨ては少ないように感じる。引き続き事業推進を期待する。
計画推進 1 市民との情報の共有化を進めます
○枚方市への思い入れの強い市民が多いと思うのでシビックプライドの醸成を進め、市民と企業や行政が一体となったシティプロモーションにつながる取り組み等を、引き続き期待する。

(参考)施策指標一覧

※「総合戦略事業」は、総合戦略においても位置づけられた事業である場合に、「★」印が入力されています。

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

施策目標	施策指標	総合戦略事業	担当課	指標の推移による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
01 災害に対する備えが できているまち	重要物資備蓄目標達成率		危機管理室	②	97.3%	148.6%	127.1%	100.0%
	自主防災組織が年1回以上の訓練を実施した割合		危機管理室	④	77.7%	86.7%	44.0%	93.0%
	民間木造住宅耐震改修戸数（累計）	★	住宅まちづくり課	①	230戸	649戸	687戸	900戸
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	★	道路河川管理課	①	14.6%	60.4%	72.9%	100%
	主要な雨水幹線管渠の整備率	★	経営戦略室	①	44.5%	45.7%	46.3%	45.6%
02 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	災害時の情報発信手段の整備件数		危機管理室	①	8件	9件	10件	10件
	ひらかた安全安心メール登録者数		危機管理室	①	1,570人	2,350人	2,396件	3,900件
	救急車の平均到着時間		危機管理室	①	38.3分	34.21分	33.03分	－
	【再掲】自主防災組織が年1回以上の訓練を行った割合		危機管理室	④	77.7%	86.7%	44.0%	93.0%
03 暮らしに身近な安全が 確保されたまち	犯罪発生件数	★	危機管理室	①	11.3件	5.3件	4.5件	－
	消費者相談のうち解決済の割合		消費生活センター	①	97.8%	97.6%	98.0%	98.3%
	個人情報の取扱いに関する研修の参加者数（累計）		コンプライアンス推進課	①	123	123	1,611人	428人
04 安全で快適な交通環境が 整うまち	幹線道路の整備率	★	道路河川整備課	③	60.6%	60.2%	60.2%	64.1%
	京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	★	市街地整備室	-	用地取得に着手	用地取得の継続	用地取得の継続	鉄道高架化 工事施工
	国道1号における交通量	★	土木政策課	①	46,910台	45,788台	43,629台	－
	歩道の設置延長距離	★	道路河川整備課	①	114.7km	117.3km	118.5km	120km
	交通事故件数（車両）		交通対策課	①	1,760件	1,188件	1,127件	－
	交通事故件数（歩行者・自転車）		交通対策課	②	597件	416件	428件	－
	交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数（市が主催するもの）	★	交通対策課	-	19,149人	20,808人	－	25,000人

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
05 快適で暮らしやすい 環境を備えたまち	京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	★	土木政策課	④	15.2%	15.3%	15.0%	－
	公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	★	土木政策課	①	565人	5,231人	5,327人	8,000人
	鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	★	都市計画課	①	69.3%	71.5%	72.9%	－
	特定空家等及び特定空き地等の改善率	★	住宅まちづくり課	①	0%	50%	50%	100%
06 誰もがいつまでも心 身ともに健康に暮らせる まち	コンソーシアム連携事業への参加者数	★	健康福祉総務課	④	10,391人	13,371人	563人	12,000人
	健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	★	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	④	13,403人	14,890人	3,298人	16,800人
	スポーツイベントの参加者数	★	スポーツ振興課	④	36,213人	40,490人	15,199人	47,000人
	特定健康診査受診率	★	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	④	32.5%	33.5%	30.1%	50.0%
	大腸がん検診受診率	★	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	④	8.5% (旧基準:20.8%)	9.4%	6.5%	40.0%
	こころの健康相談の相談件数	★	保健医療課	②	3,169件	6,619件	4,224件	－
	指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	★	保健予防課	-	96.2%	99.5%	－	100%
	薬物乱用防止に向けた支援件数(累計)		保健医療課	①	1,500枚	7,500枚	9,000枚	13,500枚
07 公衆衛生や健康危 機管理が充実したまち	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	★	地域健康福祉室 (母子保健担当)	④	95.5%	98.5%	95.0%	98%
	収去検査における違反・不適件数	★	保健衛生課	③	7件	14件	12件	0件
	引き取った犬猫の飼い主等への返還・譲渡の割合		保健衛生課	①	14.0%	43.9%	84.8%	75%

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
08 安心して適切な医療 が受けられるまち	【再掲】コンソーシアム連携事業への参加人数		健康福祉総務課	④	10,391人	13,371人	563人	12,000人
	地域医療機関から市立病院への紹介件数	★	市立病院医事課	②	10,233件	13,029件	10,942件	13,144件
	北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	★	健康福祉総務課	①	80.8%	81.2%	85.8%	80.0%
	医療通訳士の利用件数	★	健康福祉総務課	④	131件	554件	41件	500件
	医療機関への手話通訳者の派遣件数	★	福祉事務所(障害福祉担当)	④	1,007件	1,010件	937件	1,500件
09 高齢者が地域でいき いきと暮らせるまち	認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	★	福祉事務所 (健康福祉総合相談担当)	①	12,480人	24,213人	24,615人	32,100人
	介護保険給付に占める在宅サービスの割合	★	地域健康福祉室 (長寿・介護保険担当)	①	68.4%	68.9%	69.3%	70.5%
	介護保険施設等の施設数	★	地域健康福祉室 (長寿・介護保険担当)	①	80施設	94施設	95施設	101施設
	高齢者居場所など集いの場の参加率	★	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	④	8.1%	8.1%	5.6%	6.0%
	ひらかた生き生きマイレージ(介護予防ポイント事業)による活動件数	★	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	④	645件	4,205件	351件	7,500件
10 障害者が自立し、社 会参加ができるまち	障害者のグループホーム利用者数		福祉事務所(障害福祉担当)	①	298人	389人	446人	424人
	地域活動支援センター事業の利用者数		福祉事務所(障害福祉担当)	③	43,082人	32,080人	32,883人	43,653人
11 すべての人がお互い の人権を尊重しあうまち	人権啓発事業の参加者数		人権政策室	④	1,962人	708人	291人	1,000人
	DV被害に関する相談件数		人権政策室	①	1,090件	1,177件	1,366件	-
	高齢者虐待に関する相談件数		福祉事務所 (健康福祉総合相談担当)	②	96件	166件	114件	-
	障害者虐待に関する相談件数		福祉事務所 (障害福祉担当)	②	33件	72件	49件	-

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
12 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	審議会等への女性委員登用率		人権政策室	②	50.0%	55.2%	52.3%	100.0%
	管理職に占める女性の割合		人事課	①	21.7%	26.0%	26.2%	30.0%
	育児休業を取得した男性職員数(累計)	★	職員課	①	12人	33人	46人	49人
13 平和の大切さを後世に伝えるまち	平和に関するイベントの参加者数		人権政策室	④	5,687人	3,364人	1,812人	6,700人
14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	妊娠11週以下での妊娠の届出率	★	地域健康福祉室 (母子保健担当)	①	95.2%	96.9%	97.0%	96.0%
15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	乳幼児健康診査の受診率	★	地域健康福祉室 (母子保健担当)	②	94.0%	97.2%	94.9%	97.0%
	保育所等利用待機児童数 (希望する施設を利用できていない児童数)	★	保育幼稚園入園課	③	250人	281人	262人	0人
	留守家庭児童会室待機児童数	★	教育支援室 (放課後子ども担当)	①	0人	0人	0人	0人
	児童発達支援利用者数	★	福祉事務所(障害福祉担当)	②	128人	373人	305人	339人
	放課後等デイサービス利用者数	★	福祉事務所(障害福祉担当)	①	348人	840人	908人	954人
	地域子育て支援拠点事業利用者数	★	私立保育幼稚園課	④	75,305人	67,740人	24,752人	69,400人
	児童虐待に関する相談件数	★	子どもの育ち見守りセンター	①	14,657件	20,026件	29,911件	-
	ひきこもり等に関する相談件数	★	子どもの育ち見守りセンター	②	1,116件	2,663件	2,418件	-
	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数(累計)	★	子どもの育ち見守りセンター	①	48人	48人	91人	120人

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
16 子どもたちの生きる 力を育む教育が充実した まち	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	★	学校教育室【教育指導担当】	-	小学校児童59.8% 中学校生徒43.7%	小学校児童63.6% 中学校生徒59.1%	-	小学校児童66.1% 中学校生徒58.2%
	国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	★	学校教育室【教育指導担当】	-	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	-	小学校児童85.3% 中学校生徒88.6%
	学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	★	学校教育室【教育指導担当】	-	小学校児童5.3% 中学校生徒9.0%	小学校児童3.4% 中学校生徒6.7%	-	小学校児童3.0% 中学校生徒6.2%
	受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	★	学校教育室【教育研修担当】	②	85.6%	95.3%	92.45%	100%
	教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	★	学校教育室【教育研修担当】	-	小学校97.7% 中学校84.2%	小学校100% 中学校94.7%	-	小学校100% 中学校100%
	自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	★	学校教育室【教育指導担当】	-	小学校児童74.0% 中学校生徒62.4%	小学校児童80.3% 中学校生徒69.7%	-	小学校児童81.9% 中学校生徒70.6%
	いじめの認知件数	★	教育支援室 (児童生徒支援担当)	④ ④	小学校児童62件 中学校生徒72件	小学校児童432件 中学校生徒143件	小学校児童658件 中学校生徒271件	-
	不登校児童・生徒の割合	★	教育支援室 (児童生徒支援担当)	④ ④	小学校児童0.23% 中学校生徒3.30%	小学校児童0.77% 中学校生徒4.54%	小学校児童1.04% 中学校生徒4.75%	小学校児童0.59% 中学校生徒4.0%
	学校施設整備計画に基づく整備率	★	施設整備室	①	0%	54%	77%	100%
	中学校給食の喫食率	★	おいしい給食課	①	25.70%	33.5%	33.8%	50.0%
	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	★	教育支援室 (児童生徒支援担当)	④	147回	479回	107回	544回
17 誰もが文化芸術やス ポーツなどに親しみ、学 び、感動できるまち	生涯学習市民センター利用件数		文化生涯学習課	④	59,150件	57,287件	27,747件	65,601件
	図書館来館者数		中央図書館	④	1,737,192人	1,729,242人	1,278,739人	2,065,279人
	図書館貸出冊数(個人・団体)		中央図書館	④	3,730,763冊	3,414,891冊	2,659,430冊	3,960,126冊
	文化施設ホール利用者数		文化生涯学習課	④	159,008人	12,288	3,406人	229,000人
	スポーツ施設利用者数		スポーツ振興課	④	1,096,763人	1,061,879人	566,970人	1,179,000人
18 人々が集い賑わい、 魅力あふれる中心市街 地のあるまち	枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	★	市駅周辺等まち活性化部	-	22.4%	24.1%	-	-
	枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	★	観光交流課	④	139,300人	210,200人	23,139人	210,000人

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
19 地域資源を生かし、 人々の交流が盛んなまち	旧田中家鋳物民俗資料館等と学校教育との連携行事参加者数		文化財課	④	4,478人	3,571人	1,579人	5,150人
	観光ステーション利用者数	★	観光交流課	③	28,270人	23,720人	24,528人	35,000人
	市と大学との連携事業に参加した市民の人数		文化生涯学習課	④	334人	431人	101人	410人
	市と大学との連携事業に参加した学生数	★	企画政策室	④	1,775人	1,904人	934人	2,900人
20 いきいきと働くことのできるまち	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	★	商工振興課	④	67人	47人	31人	109人
	就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	★	福祉事務所 (生活福祉担当/生活保護受給者) (健康福祉総合相談担当/生活困窮者)	④	131人	98人	97人	220人
21 地域産業が活発に 展開されるまち	地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)	★	商工振興課	①	14件	25件	26件	24件
	市内民営事業所数		商工振興課	-	10,696事業所	—	—	—
	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数		商工振興課	④	243件	243件	217件	259件
	市の創業支援を受けて創業した件数	★	商工振興課	④	21件	10件	5件	31件
	市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	★	商工振興課	④	17件	14件	6件	20件
	商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	★	商工振興課	④	32件	22件	15件	34件
22 農を守り、生かすまち	市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数		農業振興課	④	735回	738回	709回	800回
	Eco農産物認証申請栽培面積		農業振興課	④	5,908.2㍎	5,625.39㍎	5,511㍎	6,900㍎
	認定農業者及び認定新規就農者		農業振興課	①	1	1	1	10
	農業ふれあい体験者数		農業振興課	-	5,217人	2,655人	0人	5,500人
	食農体験学習実施校数		農業振興課	-	18校	13校	0校	21校

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
23 豊かな自然環境を大切に するまち	森林ボランティア育成講座修了者数(累計)		農業振興課	①	246人	327人	358人	393人
	里山保全活動団体の活動日数		農業振興課	①	1,966日	3,294日	3,584日	4,412日
	東部地域の緑被率		みち・みどり室	①	77.9%	78.7%	78.7%	77.9%
	緑地面積		みち・みどり室	①	1,516ha	1,509ha	1,536ha	1,521ha
24 まちなかのみどりを 育てるまち	街路樹延長距離		道路河川管理課 道路河川整備課	①	34,283m	34,283m	34,451m	35,700m
	【再掲】緑地面積		みち・みどり室	①	1,516ha	1,509ha	1,536ha	1,521ha
	まちなかの緑被率		みち・みどり室	①	29.7%	29.7%	29.7%	29.7%
25 ごみを減らし、資源 の循環が進むまち	市民1人当たりのごみの排出量		環境政策室	①	856g	811g	786g	823g
	ごみの資源化率		環境政策室	④	21.9%	19.6%	19.3%	23.1%
	新たなごみ処理施設整備の進捗状況		施設管理室	-	広域連携の 基本合意	環境影響評価の手続 きの継続実施	環境影響評価の手続 きの完了	建設工事着手
26 安全で良好な生活環 境が確保されたまち	環境基準(大気・水質・騒音)の達成状況		環境指導課	①	95.60%	95.60%	95.8%	100%
	産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率		環境指導課	①	86.7%	88.9%	100%	100%
	耐震性能を有する水道管路の割合		上水道工務課	①	19.9%	26.1%	27.1%	26.6%
	公共下水道(汚水)の人口普及率		経営戦略室	①	95.1%	97.3%	97.4%	97.4%
	生活排水の適正処理率		環境指導課	①	96.5%	98.0%	98.4%	97.3%
27 地球温暖化対策に 取り組むまち	公共建築物における太陽光発電量		環境政策室	①	1,105kW	1,157kW	1,157kW	1,270kW
	市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量		環境政策室	-	6.0t-CO2	算出中	算出中	5.82t-CO2

施策目標	施策指標	総合戦略事業	担当課	指標の推移による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
28 美しく魅力あるまち 並みが育まれるまち	継続して環境美化活動を行う市民団体数		みち・みどり室 環境政策室 道路河川管理課	①	209団体	256団体	259団体	257団体
	修景補助を受けた建物の件数(累計)		住宅まちづくり課	①	36件	48件	49件	56件
	景観アドバイザーより助言を受けた件数(累計)		住宅まちづくり課	①	8件	24件	26件	48件
29 市民との情報の共有を進めます	市ホームページの年間ユーザー数		広報プロモーション課	①	1,435,384件	2,967,411件	4,564,048件	3,720,000件
	住民票等のコンビニ交付件数		市民室	①	14,641件	25,583件	36,159件	35,000件
	粗大ごみ戸別収集のインターネット予約受付率		減量業務室	①	2.5%	28.7%	38.47%	49.5%
	市政モニターの年間平均回答者数		広聴相談課	①	295.5人	295.5人	350人	385人
30 市民による活発なまちづくり活動を支援します	自治会等加入世帯率		市民活動課	④	70.9%	68.2%	67.2%	72.2%
	市内NPO、ボランティアの団体数		市民活動課	②	342団体	384団体	352団体	797団体
	特定非営利活動法人(NPO法人)の法人数		市民活動課	①	113法人	112法人	117法人	128法人
31 持続可能な行財政運営を進めます	行財政改革プラン2020(R2～5)の進捗率		行革推進課	①	0%	0%	1.2%	100%
	人件費の割合		人事課	①	15.6%	14.3%	10.5%	14.5%
	健全化判断比率		財政課	②	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:0.8% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:▲0.8% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:▲0.4 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:▲0.1以下 将来負担比率:なし
	個人情報の漏えい防止等セキュリティに関する研修参加率		ICT戦略課	①	55%	—	55%	100%
	職員研修受講者の理解度		人事課	④	95%	95%	83%	100%
32 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	複数の自治体との取り組み件数		企画政策室	①	8件	9件	9件	10件
	大阪府からの権限移譲事務数(累計)		企画政策室	①	25件	32件	32件	36件

(参考)総合戦略KPI(重要業績評価指標)一覧

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える



施策目標	基本的方向	担当課	重要業績評価指標(KPI)	KPIの推移による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
1 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	(1)妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。	地域健康福祉室 (母子保健担当)	妊娠11週以下での妊娠の届出率	①	95.2%	96.9%	97.0%	96.0%
2 子どもたちが健やかに育つことができるまち	(1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。	地域健康福祉室 (母子保健担当)	乳幼児健康診査の受診率	②	94.0%	97.2%	94.9%	97.0%
	(2)保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。	保育幼稚園入園課	保育所等利用待機児童数 (希望する施設を利用できていない児童数)	③	250人	281人	262人	0人
		教育支援室 (放課後子ども担当)	留守家庭児童会室待機児童数	①	0人	0人	0人	0人
		私立保育幼稚園課	保育所等定員増数(3歳未満児)	①	2,544人	3,396人	3,427人	3,454人
	(3)障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。	福祉事務所 (障害福祉担当)	放課後等デイサービス利用者数	①	348人	840人	908人	954人
		福祉事務所 (障害福祉担当)	児童発達支援利用者数	②	128人	373人	305人	339人
	(4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。	私立保育幼稚園課	地域子育て支援拠点事業利用者数	④	75,305人	67,740人	24,752人	69,400人
	(5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。	子どもの育ち見守りセンター	児童虐待に関する相談件数	①	14,657件	20,026件	29,911件	-
	(6)ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。	子どもの育ち見守りセンター	ひきこもり等に関する相談件数	②	1,116件	2,663件	2,418件	-
	(7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。	子どもの育ち見守りセンター	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数(累計)	①	48人	48人	91人	120人
	(8)男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。	職員課	育児休業を取得した男性職員数(累計)	①	12人	33人	46人	49人

施策目標	基本的方向	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
3 子どもたちの生きる力を 育む教育が充実したまち	(1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。	学校教育室 (教育指導担当)	学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	－ －	小学校児童5.3% 中学校生徒9.0%	小学校児童3.4% 中学校生徒6.7%	－ －	小学校児童3.0% 中学校生徒6.2%
		学校教育室 (教育指導担当)	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	－ －	小学校児童59.8% 中学校生徒43.7%	小学校児童63.6% 中学校生徒59.1%	－ －	小学校児童66.1% 中学校生徒58.2%
		学校教育室 (教育指導担当)	「算数・数学の授業がわかる」と回答をした児童・生徒の割合	－ －	小学校児童81.3% 中学校生徒73.4%	小学校児童89.1% 中学校生徒78.8%	－ －	小学校児童93.1% 中学校生徒86.9%
		学校教育室 (教育指導担当)	国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	－ －	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	－ －	小学校児童85.3% 中学校生徒88.6%
		学校教育室 (教育指導担当)	生徒の英語の理解度	④ ④ －	第1学年1.058 第2学年1.089 第3学年1.073	第1学年1.034 第2学年1.056 第3学年1.059	第1学年 1.024 第2学年 1.031 第3学年 －	第1学年 1.1 第2学年 1.1 第3学年 1.1
	(2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。	学校教育室 (教育研修担当)	受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	②	85.6%	95.3%	92.45%	100%
		学校教育室 (教育研修担当)	教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	－ －	小学校97.7% 中学校84.2%	小学校100% 中学校94.7%	－ －	小学校100% 中学校100%
	(3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。	学校教育室 (教育指導担当)	自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	－ －	小学校児童74.0% 中学校生徒62.4%	小学校児童80.3% 中学校生徒69.7%	－ －	小学校児童81.9% 中学校生徒70.6%
	(4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。	教育支援室 (児童生徒支援担当)	いじめの認知件数	④ ④	小学校児童62件 中学校生徒72件	小学校児童432件 中学校生徒143件	小学校 658件 中学校 271件	－
		教育支援室 (児童生徒支援担当)	不登校児童・生徒の割合	④ ④	小学校児童0.23% 中学校生徒3.30%	小学校児童0.77% 中学校生徒4.54%	小学校 1.04% 中学校 4.75%	小学校児童0.59% 中学校生徒4.0%
	(5)子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。	新しい学校推進室	不審者の侵入件数	①	0人	0人	0人	0人
		教育支援室 (児童生徒支援担当)	交通安全教室実施回数	-	78回	114回	0回	190回
		危機管理室	犯罪発生件数	①	11.3件	5.3件	4.5件	－
	(6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。	施設整備室	学校施設整備計画に基づく整備率	①	0%	54%	77%	100%
		おいしい給食課	中学校給食の喫食率	①	25.70%	33.5%	33.8%	50.0%
	(7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。	教育支援室 (児童生徒支援担当)	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	④	147回	479回	107回	544回

基本目標2 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

施策目標	基本的方向	指標担当課	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
1 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	(1)保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。	福祉事務所 (健康福祉総合相談担当)	地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	-	1回	12回	11回	24回
	(2)認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。	福祉事務所 (健康福祉総合相談担当)	認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	①	12,480人	24,213人	24,615人	32,100人
	(3)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。	地域健康福祉室 (長寿・介護保険担当)	介護保険給付に占める在宅サービスの割合	①	68.4%	68.9%	69.3%	70.5%
	(4)介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。	地域健康福祉室 (長寿・介護保険担当)	介護保険施設等の施設数	①	80施設	94施設	95施設	101施設
	(5)高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	高齢者居場所など集いの場の参加率	④	8.1%	8.1%	5.6%	6.0%
		地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	登録された高齢者の居場所数	①	51件	116件	116件	110件
	(6)高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	ひらかた生き生きマイレージ(介護予防ポイント事業)による活動件数	④	645件	4,205件	351件	7,500件
2 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。	健康福祉総務課	コンソーシアム連携事業への参加者数	④	10,391人	13,371人	563人	12,000人
		地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	④	13,403人	14,890人	3,298人	16,800人
		保健医療課	健康・医療に関する相談件数(累計)	①	9,679件	70,507件	95,872件	150,000件
	(2)あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。	スポーツ振興課	スポーツイベントの参加者数	④	36,213人	40,490人	15,199人	47,000人
	(3)各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。	地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	特定健康診査受診率	④	32.5%	33.5%	30.1%	50.0%
		地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	大腸がん検診受診率	④	8.5% (旧基準:20.8%)	9.4%	6.5%	40.0%

施策目標	基本的方向	指標担当課	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
2 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	(4)こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。	保健医療課	こころの健康相談の相談件数	②	3,169件	6,619件	4,224件	-
	(5)難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。	保健予防課	指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	-	96.2%	99.5%	-	100.0%
3 健康危機管理が充実したまち	(1)感染症の予防や拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。	地域健康福祉室 (母子保健担当)	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	④	95.5%	98.5%	95.0%	98.0%
		保健衛生課	収去検査における違反・不適件数	③	7件	14件	12件	0件
4 安心して適切な医療が受けられるまち	(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。	健康福祉総務課	【再掲】コンソーシアム連携事業への参加者数	④	10,391人	13,371人	563人	12,000人
	(2)初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。	健康福祉総務課	北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	①	80.8%	81.2%	85.8%	80.0%
	(3)市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。	市立病院医事課	地域医療機関から市立病院への紹介件数	②	10,233件	13,029件	10,942件	13,144件
	(4)外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。	健康福祉総務課	医療通訳士の利用件数	④	131件	554件	41件	500件
		福祉事務所 (障害福祉担当)	医療機関への手話通訳者の派遣件数	④	1,007件	1,010件	937件	1,500件
	(5)高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。	福祉事務所 (健康福祉総合相談担当)	【再掲】地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	-	1回	12回	11回	24回

基本目標3 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

施策目標	基本的方向	指標担当課	重要業績評価指標(KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
1 地域産業が活発に展開されるまち	(1)企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。	商工振興課	地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)	①	14件	25件	26件	24件
	(2)中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。	商工振興課	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	④	243件	243件	217件	259件
	(3)創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。	商工振興課	市の創業支援を受けて創業した件数	④	21件	10件	5件	31件
	(4)市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。	商工振興課	市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	④	17件	14件	6件	20件
	(5)身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。	商工振興課	商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	④	32件	22件	15件	34件
2 いきいきと働くことのできるまち	(1)就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組めます。	商工振興課	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	④	67人	47人	31人	109人
		福祉事務所 (生活福祉担当/生活保護受給者) (健康福祉総合相談担当/生活困窮者)	就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	④	131人	98人	97人	220人
3 安全で快適な交通環境が整うまち	(1)交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。	道路河川整備課	幹線道路の整備率	③	60.6%	60.2%	60.2%	64.1%
		市街地整備室	京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	—	用地取得に着手	用地取得の継続	用地取得の継続	鉄道高架化工事施工
	(2)交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。	土木政策課	国道1号における交通量	①	46,910台	45,788台	43,629台	—
	(3)日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。	道路河川整備課	歩道の設置延長距離	①	114.7km	117.3km	118.5km	120.0km
		交通対策課	交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数 (市が主催するもの)	④	19,149人	20,808人	0人	25,000人

施策目標	基本的方向	指標担当課	重要業績評価指標(KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和5年度目標値
4 快適で暮らしやすい環境 を備えたまち	(1)市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。	土木政策課	公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	①	565人	5,231人	5,327人	8,000人
		土木政策課	京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	④	15.2%	15.3%	15.0%	—
		都市計画課	鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	①	69.3%	71.5%	72.9%	—
	(2)利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。	都市計画課	【再掲】鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	①	69.3%	71.5%	72.90%	—
	(3)今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。	住宅まちづくり課	特定空家等及び特定空き地等の改善率	①	0%	50%	50%	100%
		住宅まちづくり課	空き家の利活用件数	-	1件	—	1件	120件
	(4)地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。	住宅まちづくり課	民間木造住宅耐震改修戸数(累計)	①	230戸	649戸	687戸	900戸
		道路河川管理課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	①	14.6%	60.4%	72.9%	100.0%
	(5)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。	経営戦略室	主要な雨水幹線管渠の整備率	①	44.5%	45.7%	46.3%	45.6%
5 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	(1)利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。	市駅周辺等まち活性化部	枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	-	22.4%	24.1%	—	—
		市駅周辺等まち活性化部	枚方市駅周辺人口の市域人口に対する割合	④	—	0.61	0.59	0.74
	(2)枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。	観光交流課	枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	④	139,300人	210,200人	23,139人	210,000人
6 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	(1)本市が有する歴史・文化などの貴重な観光資源を効果的に発信するとともに、幅広い世代の人々にとつての憩いの場や学びの場を確保することで、人々の交流機会の創出を図ります。	観光交流課	観光ステーション利用者数	③	28,270人	23,720人	24,528人	35,000人
	(2)学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。	企画政策室	市と大学との連携事業に参加した学生数	④	1,775人	1,904人	934人	2,900人